

会議録（2020年度 第5回愛知県事業評価監視委員会）

- 1 日 時 2020年12月21日（月） 午後1時30分～午後3時30分
- 2 場 所 愛知県庁本庁舎6階 正庁
- 3 出席者  
（委員） 阿部委員、大橋委員、小川委員、加藤委員、平松委員、  
藤森委員、前田委員、山崎委員  
（県建設局） 建設局技監、道路維持課担当課長、道路建設課担当課長、  
建設企画課担当課長 他  
（県都市整備局） 都市整備課長 他  
（県農林基盤局） 農林総務課担当課長 他
- 4 会議次第
  - （1）開会
  - （2）議事
    - ①第4回委員会 会議録の確認について
    - ②第4回委員会 修正評価調書の確認について
    - ③対象事業の審議について
      - 【事前評価】交通安全対策事業 1事業、道路事業 2事業
      - 【再評価】道路事業 1事業、街路事業 1事業、
  - （3）閉会

## 1 第4回委員会 会議録の確認について

特に意見なし。

[結論] 会議録について了承する。

## 2 第4回委員会 修正評価調書の確認について

### ①交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）：主要地方道名古屋半田線

道路維持課から、修正箇所を説明。

特に意見なし。

[結論] 修正評価調書について了承する。

### ②道路事業：一般県道豊川蒲郡線

道路建設課から、修正箇所を説明。

[委員] 前回の委員会で、児童はコミュニティバスを利用して通学していると説明があった。児童はあまり歩かないのではないか。

[県] 本来なら、児童は自宅からバス停まで徒歩で行くことになるが、歩道が無く危険なため、保護者が車で送迎している。歩道を整備することで、自宅からバス停までの通学路の安全性が向上すると考えている。

[委員] 承知した。

[結論] 修正評価調書について了承する。

### 3 対象事業の審議について

#### 【事前評価】

##### (1)交通安全対策事業

###### ①交通安全対策事業（無電柱化事業）：一般県道岡崎幸田線の審議

道路維持課から説明。

[委員] 岡崎警察署は、本事業区間よりかなり南に位置しているが、将来的に岡崎警察署まで事業を行うのか。

[県] 今後、南側に延伸する予定である。

[委員] なぜ、今回の事業区間が芦池交差点までなのか。事業区間を短く設定することで、余計に費用がかかり、不経済ではないのか。

[県] 事業区間を長くした方が効率的であるが、電線管理者との協議により、事業区間を芦池交差点までとしている。

[結論] 対応方針（案）について了承する。

##### (2)道路事業

###### ①道路事業：一般国道301号（益富拡幅）の審議

道路建設課から説明。

[委員] 計画交通量 20,500 台/日は、完成後の交通量で良いか。

[県] そのとおりである。

[委員] 現況の交通量はどのくらいあるのか。

[県] 平成 27 年度の道路交通センサスで、約 17,500 台/日となっている。

[委員] 現在も渋滞が発生している中で、研究開発施設の整備が進められ、通勤車等でさらに交通量が増加すると思うが、どのくらいの交通量が見込まれるのか。

[県] 参考になるが、豊田・岡崎地区 研究開発施設用地造成事業の交通計画によると、通勤車及び施設関係車として、約 3,700 台/日の来場を見込んでいる。

[委員] 研究開発施設の整備に伴う交通量の増加について、評価調書に記載があると、より事業の必要性が伝わると思う。

[県] 承知した。「事業の必要性」に、現況の交通渋滞の発生状況や、研究開発施設の整備に伴い通勤車等の交通量が増加することを追記する。

[結論] 評価調書（案）を修正することを条件に、対応方針（案）を了承する。

## ②道路事業：主要地方道名古屋半田線（東浦・阿久比工区）の審議

道路建設課から説明。

[委員] 事業の実効性について、沿線には住宅等が並んでいると記載されているが、住居の移転が必要になるのか。

[県] 事業区間の北側は市街地となっており、住居の移転が必要になる箇所もある。

[委員] 他事業では、用地買収の難航により、事業期間が延びることがあるが、本事業では、地元の理解は得られているのか。

[県] 都市計画決定されている道路であるので、住民には認知されている。

[委員] 本道路を整備することによって、騒音や大気汚染による苦情が懸念されないか。

[県] 計画交通量が25,700台/日あるので、騒音や大気環境の悪化も想定されるが、地元説明を行い概ね理解を得ている。少しでも周辺環境に配慮しながら事業を進めていきたい。

[委員] 事業概要書の横断図について、歩道はどこになるのか。

[県] 両側の各3.0mの部分が歩道になる。今後は、歩道と明記する。

[委員] 事業概要書の位置図について、事業箇所の北側と南側で道路がつながっていないのはなぜか。

[県] 北側については、現在事業中である。今後は、南側も含め、事業中や計画中であることが分かるように記載する。

[結論] 対応方針（案）について了承する。

## 【再評価】

### (1) 道路事業

#### ①道路事業：主要地方道瀬戸大府東海線の審議

道路建設課から説明。

[委員] 計画変更の推移について、「希少種へ配慮した環境対策の調査・工事」の具体的な内容は何か。

[県] 希少種は鳥類であり、対策工事として、パネルフェンスを設置し鳥類と車の接触を防ぐとともに、法面勾配を緩くし植樹することで、道路による樹林の分断緩和を図る予定である。

[委員] 補足説明資料（パワーポイント）には、事業費の増額要因が詳しく記載されているが、評価調書だけでは分かりにくい。事業費の増額要因について、丁寧に記載するべきではないか。

[県] 承知した。「計画変更の推移」に、事業費の増額要因をより丁寧に記載する。

[委員] 希少種の存在については、事前に分からなかったのか。

[県] 当初から希少種の生息地があることは分かっており、有識者を含めて環境対策について検討を進め、具体的な対策が決まったのが、2017年（前回の再評価後）であった。このため、今回の再評価で、事業費の増額を行うことにした。

[結論] 評価調書（案）を修正することを条件に、対応方針（案）を了承する。

### (2) 街路事業

#### ①費用対効果の算出方法

都市整備課から説明。

特に意見なし。

#### ②街路事業：都市高速鉄道東海旅客鉄道武豊線（半田駅付近）の審議

都市整備課から説明。

[委員] （都）半田駅前線について、土地区画整理事業区域外の（都）名古屋半田線までの区間は、本事業で整備するのか。

[県] 別事業で整備する。

[委員] 費用対効果分析結果における費用について、事業費と維持管理費の合計値が、合計欄の表記と合わない。

[県] 各表記を四捨五入しているため、端数が合わない。

[委員] 事業費について、計画変更の推移と費用対効果分析結果の値が違うのはなぜか。

[県] 費用対効果分析結果の事業費については、現在価値化をしている。

[委員] 事業費の増額について、もう少し詳しい理由を教えてください。

[県] 地質調査の結果、地質構成が想定と異なったため、設計業務が追加で必要になった他、基礎杭の長さが一部長くなった。

[委員] 「計画変更の推移」に、地質調査の結果、事業費を増額したことをできる限り丁寧に記載すること。

[県] 承知した。

[委員] 費用対効果分析結果について、交通事故減少便益がマイナス表記になっている要因は何か。

[県] 事業実施により、事故発生率の高い道路の交通量が増加すると、交通事故減少便益がマイナスとなる場合がある。

[委員] 踏切事故解消便益が0になっている要因は何か。

[県] 踏切事故解消便益については、過去5年間の踏切事故歴を用いて算定している。今回、過去5年間で死亡事故が無かったため、踏切事故解消便益は0となっている。

[結論] 評価調書（案）を修正することを条件に、対応方針（案）を了承する。